広島市内でのイベントを紹介

間 広島市立大学事務局教務・研究支援室☎082-830-1504

広島市立大学芸術学部卒業・修了作品展

芸術学部・芸術学研究 科の卒業・修了作品約100 点を発表

日時 2月9日金~13日火 午前10時~午後5時

場所 広島市立大学

(広島市安佐南区大塚東 三丁目 4-1)



こどものトレジャーウォーク春 ~広島城を歩こう!二の丸でお茶体験~

間 文化振興課広島城活性化担当☎082-504-2869 広島の被爆以前の歴史・文化を体験するため、広島城内を歩 き、史跡広島城跡二の丸復元建物内でお茶体験を実施。

3月9日出午後1時30分~4時(受付開始午後1時~) 広島城内、史跡広島城跡二の丸復元建物

対象 県内の小学校4~6年生と保護者

申込方法 広島市ホームページで2月26日 別まで。 申込ホームページ▶ ■





▲トレジャーウォークを楽しむこどもたち▲

農地の売買や譲渡、相続のお手続き、 事業に必要な許認可のことなら…

分 よしひろまごころ行政書士事務所

開業いたしました。お気軽にご相談ください。

広島県江田島市沖美町是長406番地(望海荘そば)

25080-6310-5189(池田) 【メール】yoshihiro19730412@gmail.com

令和5年度住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・ 食料品等価格高騰緊急支援給付金(追加分)を支給します

間 社会福祉課☎ 0823-43-1638

国の「デフレ完全脱却のための総合経済政策」における低所 得世帯支援枠の追加拡大、物価高騰の影響を受けた生産者や事 業者支援のための重点支援給付金が追加交付されることから、 住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円を支給します。

対象となる世帯及び給付額

住民税均等割非課税世帯(1世帯あたり7万円)

基準日(令和5年12月1日)において江田島市に住民票がある方 で、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

手続方法

①重点支援給付金(3万円)を口座振込で受給した世帯(世帯 構成に変更のある世帯等を除く。) 前回給付した口座に振り 込みました。振込日 12月 27日(水)

※以下に該当する場合、直接振込の対象外となります。 令和6年3月31日日までに社会福祉課・各市民センター・ 三高支所・市民サービスセンターで手続きしてください。

○世帯主に変更があった世帯、世帯員に変更があった世帯、住民 税の課税状況に変更があった世帯→手続き②をご覧ください。 ○転入者がいる世帯→手続き③をご覧ください。

②世帯構成に変更のあった世帯

支給対象世帯に該当すると思われる世帯で、5月2日以降に 世帯構成又は課税状況に変更のあった世帯に対し、「支給要 件確認書しを送付しています。次の書類の提出が必要です。

・支給要件確認書、本人確認書類、受取口座を確認できる書 類の写し

③転入者がいる世帯等

5月2日以降に転入してきた者がいる世帯、12月2日以降 の申告により、令和5年度分の住民税均等割が非課税となっ た世帯等は次の書類の提出が必要です。

- ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)(住 民税非課税世帯分)申請書(請求書)(各窓口もしくは市ホー ムページからダウンロードできます。)
- ・本人確認書類の写し(運転免許証の写し等)
- ・受取口座を確認できる書類の写し(通帳の写し等)
- (5月2日以降に転入してきた者がいる世帯のみ) 転入してきた者の令和5年1月1日時点で住民登録のあっ た市区町村が発行する「令和5年度住民税課税台帳記載事 項証明書(所得課税証明書)」

江田島市大柿町大原 4131-1

見積り無料!

お電話お待ちしております。

FAX 兼 57-0202 ★家屋解体工事 (登一解5)

090-5700-4850 ★一般廃棄物(ゴミ・遺品整理)

市ホームページ▶ 富力

★草刈り・伐採



低所得の子育て世帯に対する子育て支援特別給付金 の申請はお済みですか? (申請期限: 2月29日(水))

間 子育て支援課☎ 0823-42-2852

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、子育 て世帯生活支援特別給付金を支給しています。受付が令和6年2月29日休まで となっています。申請がまだの方は申請をお願いします。

ひとり親世帯

対象者(要申請)

- ①公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給 を受けていない方。※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。
- ②令和5年3月分児童扶養手当を受給していない方、または児童扶養手当の認定 を受けていない方で、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児 童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方(家計急変者)※令和5年3 月分の児童扶養手当の支給を受けている方は、令和5年5月に支給済みです。

その他の世帯

◇支給対象者(要申請)

対象児童(令和5年3月31日時点で18歳未満の子。障害児については20歳 未満)の養育者で、次のいずれかに該当する方

- ・令和5年度の住民税均等割が非課税である方
- ・食費等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降の家計が急変し、住民税 均等割が非課税である方と同様の収入にあると認められる方(家計急変者)
- ※令和6年2月29日までに生まれる新生児も対象となります。
- ※この給付金はひとり親世帯分とその他の世帯分の併給はできませんのでご注意 ください。

※令和4年度「低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の 低所得の子育て世帯分)」を受給した世帯は令和5年5月に支給済みです。

申請期限 2月29日(木)



ひとり親世帯以外▶■ほと

2月7日は

「北方領土の日」

「北方領土」とは、北海道の北東洋 上に連なる国後島、択捉島、色丹島お よび歯舞群島のことです。

間 総務課☎ 0823-43-1111 代

お知らせ

北方領土は、第二次世界大戦終了直 後、ソ連の軍事行動により不法占拠さ れ、ソ連が崩壊してロシアとなった現 在もなお、その状態が続いています。 北方領土返還実現には、粘り強い外交 交渉が必要ですが、国民が関心を持ち、 世論の結集と高揚こそ、国の交渉を支 えることにつながります。皆さんの声 と力を合わせて、早期返還を実現させ ましょう。

ふるさとの歴史に関わる 資料を収集しています

間 生涯学習課☎ 0823-43-1902 生涯学習課では、ふるさとの歴史に 関わる資料として、合併前の旧四町に おいて発行された町の歴史を記録した 町誌や広報紙、小中学校の閉校記念誌 などを収集しています。ご提供いただ ける資料があり ましたら、生涯 学習課までご連





電柱からの引き込み工事も承ります! etaden 江田島でんき設備

念 090-4656-2772 向井

(受付時間:月曜~土曜/9時~18時) 〒737-2213 江田島市大柿町大原5761



ご相談・見積り、もちろん無料! お気軽にご相談ください。

絡ください。

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい **Q**082-568-0888



(17) 広報えたじま 令和6年2月

広報えたじま 令和6年2月(16)